

補 正 式 比 例 代 表 法

概略現在行はれてゐる普通の選舉の方法を襲踏し、各黨派の當選議員數がその黨派の得票總數に略ぼ比例するといふ比例代表の眼目主旨が大體貫徹するやうな、何か旨い獨創的新案もないかと思つて、多年種々研究もし工夫もしてゐたのである。丁度大正大地震の年として永く後世に記念せらるべき、大正十二年にあとで補正式と命名することにした考案が胸に浮んだのである。そこで同年十二月と翌年の一月との二回帝國

學士院に於て、又大正十三年一月三十一日、忘れもやらぬ偶然清浦變體内閣が亂暴にも議會を解散した日であつた。其の晩に日本俱樂部に於て催された法理研究會に於て、此の案を豫備的に發表して批評を請ふたのである。其の後も種々熟考研究の結果として、此の考案には誤謬も缺陷もないといふ自信ができるが故に、昨年六月他の用向で英國へ行く機會に、同國に於て此の案の決定的發表をしたいと思つてゐたのであるが、乗船まで始めた後ちに、少しの障礙の爲めに英國行を中止したるが故にまだ素志を果さないのである。

普選法立案中或るときに比例代表のことが問題となつたのである。三派側の調査委員會中の小委員は政友會の故石井謹吾氏、憲政會の八並武治氏、それから革新俱樂部の松本君平氏の三人であつた。此の案に黨派的色彩がつくことは好ましからぬが、三派協調の場合であるからそういう懸念もない、そこで委員會に出席して此の考案を説明してみたいたと、著者の方から進んで申込んだのである。さうこうしてゐる間に比例代表の話が沙汰やみになつて、此の申込も自然消滅したのであるが、其の當時に石井氏は著者を鎌倉の立退き先きに尋ねられたのである。元來補正式なるものは極めて簡単明瞭なるものであつて、明敏なる石井氏は直ちに其の要領を得られたのである。何時か補正式の採用を提唱するときに同氏の熱心なる助勢を期待してゐたるに、少壯有爲の石井氏は逝いて影なく、頽齡病弱の著者が惜年を貟つてゐる。實にわからないものは人の壽命である。

補正式は實際投票をするときには少しも普通の場合と異なるところはない、唯普通の議席の外に一割内外の補正議席といふものが設けてある。普通の場合と全く同じやうにして普通議席に對する當落がきまつたとこ

るで、黨派別得票數と對照して、そこに黨派別得票數と黨派別當選者の數との割合に不均衡が發見せられたときに、その不均衡を訂正するやうに補正議席を割當てるのである。それ故に見方によつては何んとなく獨逸式に於ける第三次の中央當選に似てゐるやうな氣味がある。

如何にして補正議席に對する當選を定めるかといへば、その爲めには、補正率といふものを算出する、それは次點者の首位の得票數を當選者の末位の得票數で割つたものである。例へば大正十三年の總選舉に於て大阪府第三區の當選末位は清瀬一郎氏の二、一〇五票、落選者の首位は中橋徳五郎氏の二一〇九六票である。故に今基準を千とすれば中橋氏の補正率は九九〇となる。それから黨派別に補正率の順に列べた落選者の表を作ること。

大正十三年の總選舉に於ては定員四六四、黨派別の當選數は憲政會一五一、本黨一一六、政友會一〇一、革新俱樂部三〇、實業同志會八、中立五八であつた。今假りに補正議席の數を約一割の四六とすれば、議席の總數は合計五一〇となる。それから此の五一〇の議席を黨派別得票數（數字は略す）に案分すれば

憲政會 一四八

本黨 一三二（一三一に訂正）

政友會 一〇九（一〇八に訂正）

革新俱樂部 三一

實業同志會 八

中 立 八二（八一に訂正）

そこで憲政會から三人減らすことができれば寔に都合がよいのであるが、それはできないのであるから、その三人を残餘の黨派に案分して、本黨、政友會、中立から各一人宛滅じて、本黨一三一、政友會一〇八、中立八一と定める。それから四六の補正議席を本黨に一六、政友會に七、革新俱樂部に一、中立に二三を割當てる、即ち補正率順の表により各黨派からそれだけ宛の當選者を出すのである。設しそういふことになつてゐたならば、本黨では中橋、中西、一宮、田邊、添田等の諸氏、政友會では胎中、森（恪）、坂本等の諸氏、中立では根本、平山（訴訟の結果あとで當選）、横山（助成）等の諸氏が浮んだのである。そうして今回の石川縣第一區に於けるが如き紛糾は起らなかつたかも知れない。補正式の一つの功能は險惡なる狙ひ打ちを少くして選舉場裏に於けるさなきだに熱狂し易き群集心理を寛和するところにある。倘て大體は此れだけで解ると思はれるが、尙ほ著者の手元には我が國に於ける大正九年及び大正十三年、英國の千九百二十四年の總選舉の場合に就て精算したものがあるから、本書の續編を公けにするが如きことがあつたならば、そのとき詳しいことを述べたいと思つてゐる。

上の例に於ては成るべく説明を簡単にするが爲めに、定員四六四の外に假りに補選議席四六を設けたのであるが、總議席數を四六四見當にするには、元來四六四といふ數は人口十二萬人に付議員一人の割を目安としたのであるから、人口十四、五萬人に付議員一人の割を目安として別表を作れば、普通議席數三九〇乃至四一〇といふ數が出てくる、それと四六四との開きを補正議席數とすればよいのである。或は斯くするとき

は補正當選が偶然當つた選舉區の代表上の割がよすぎるこになつて、そこに不均衡が生ずるといふ非難があるかも知れない。あるが、補正當選なるものは籤を抽くやうな性質のものであるのみならず、今回の總選舉の結果に就て見るも、例へば東京府第四區（本所區・深川區）の如き舊に比して一人増しの定員四人となつてゐるが選舉の結果の計數からみれば矢張り舊の三人が至當であることが明らかにわかるのである。そしてそいふ例は全國方々にある、又法定得票數が如何に全國まちまちになつてゐるか見ても、補正當選によつて生ずることもあるべき程度の不均衡は行政區劃と選舉區劃との調和上到底避くことはできないのである。且又選舉區が多きくなればなるほど其の影響が少くなるのは明かである。

人口と代表者との割合の權衡が非常に悪い例は英國である、イングランド、ウェールズの割合にすれば蘇格蘭は六十七人の議員を出すべきであるのに實際の議員數は七十一人、北愛蘭は十七人の議員を出すべきであるに實際は僅かに十二人しか出してゐない、尤も英國にても早晚此の不釣合を何んとかしなくてはならないといふ議論はあるのである。